

様式第3

一般粉じん発生施設設置（使用、変更）届出書

年 月 日

船橋市長

あて

届出者

大気汚染防止法第18条第1項（第18条第3項、第18条の2第1項）の規定により、一般粉じん発生施設について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		※整理番号	
工場又は事業場の所在地		※受理年月日	年 月 日
一般粉じん発生施設の種類		※施設番号	
一般粉じん発生施設の構造	別紙1から別紙4	※審査結果	
並びに使用及び管理の方法	のとおり。	※備考	

- 備考
- 1 一般粉じん発生施設の種類欄には、大気汚染防止法施行令別表第2に掲げる項番号及び名称を記載すること。
  - 2 ※印の欄には、記載しないこと。
  - 3 変更の届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
  - 4 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。
  - 5 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。